市報

平成8年
5月26日
第1526号

にいがた

発行日 毎週日曜日　発行 新潟市　〒951 学校町通1-602-1　編集 総務部広報課　印刷 ㈱第一印刷所

市の人口 〈4月末現在〉

人口	484,527人	(+3,174)
男	235,364人	(+1,883)
女	249,163人	(+1,291)
世帯数	177,520	(+2,570)

住民基本台帳による。（）は前月比

ボランティアグループを支援
市民参加の福祉活動に助成

市内のボランティアグループの福祉活動を支援しようと、市では、広く市民に参加を呼び掛けて行われる研修会や福祉に関する講演会などを対象として、一件十万円を限度に助成金の交付を行います。

同助成金制度は市福祉基金を活用するもので、市内で活動しているボランティアグループに、より広く活動を展開するためのきっかけにしてもらおうというものです。

市ボランティアセンターで活動する給食サービスボランティアの皆さん

助成対象事業　事業例…介助者のための講習会・研修会、広く市民を対象とした講演会、介助テキストやボランティア活動の手引き書などの出版・製作、地域の人と障害者、高齢者、児童との交流会、社会福祉の向上に寄与するモデル事業など

対象経費　講師謝礼、会場使用料、広報宣伝費など　※経常的な運営費や人件費は助成対象になりません

助成金額　対象経費の二分の一以内とし、一件十万円まで。一団体年度内一回

申請方法　六月七日までに事前協議書を福祉総務課へ提出

問い合わせ　福祉総務課（☎内線2606番）へ

入院時の食事負担
減額申請は6月14日から

入院時の食事代について、市民税非課税世帯を対象に負担額の減額を行っています。現在、減額認定を受けている人も有効期限が五月三十一日に切れますのであらためて申請手続きが必要です。

本年度分の申請は六月十四日から受け付けますので、対象となる人は減額認定を受けてください。

対象　平成八年度市民税非課税世帯

◉国民健康保険加入者（老人医療受給者を除く）

申請に必要な物　国民健康保険証、印鑑

申請・問い合わせ先　国民健康保険課（☎内線2694番）

◉老人医療受給者

申請に必要な物　老人医療受給者証、健康保険証、印鑑。なお、現在認定を受けている人は減額認定証も必要です

申請先　市民課⑤番窓口

問い合わせ先　保健衛生課（☎内線2707番）

◉職場の健康保険加入者（老人医療受給者を除く）

申請・問い合わせ先　職場

※注①初めて申請する人で、一月二日以降に転入した人は従前地の非課税証明書が必要です②平成七年六月からの入院期間が九十日を超えている場合は確認できる書類（領収書など）も必要です③長期入院該当者は六月三十日までに申請してください

市職員
消防局職員〔大学卒等〕を募集

試験日（一次）　六月三十日

試験会場　高志高校

試験内容　（一次）〈市職員〉筆記試験（教養・専門）と適性検査　※獣医師は筆記試験（専門）を除く〈消防局職員〉筆記試験（教養）

問い合わせ　市職員は人事課（学校町通一―六〇二―一、市役所四階☎228・1000）または地区事務所、消防局職員は消防局総務課（東大畑通一―六四三―二☎223・3191）で差し上げます。郵送を希望する人は、返信用の長形三号封筒（あて先を記入し八十円切手を張る）を同封し、請求する封筒に「大卒試験案内請求」と明記してください。詳細は人事課、消防局総務課へ。

申込期間　五月二十七日から六月十日までの午前八時半～午後五時十五分（土・日曜日は除く　※郵送による申し込みは六月十日の消印有効

試験案内・申込用紙および

〈職種・受験資格〉

職種	受験資格
市職員 一般行政	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（これと同等の学校を含む。ただし、短期大学は除く）を卒業、または来年3月31日までに卒業見込みの人
土木	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（これと同等の学校を含む。ただし、短期大学は除く）を卒業、または来年3月31日までに卒業見込みの人（土木に関する課程を履修した人に限る）
建築	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（これと同等の学校を含む。ただし、短期大学は除く）を卒業、または来年3月31日までに卒業見込みの人（建築に関する課程を履修した人に限る）
農業	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（これと同等の学校を含む。ただし、短期大学は除く）の作物、園芸、または農業経営の専門課程を修めて卒業、または来年3月31日までに卒業見込みの人
化学	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（これと同等の学校を含む。ただし、短期大学は除く）を卒業、または来年3月31日までに卒業見込みの人（化学に関する課程を履修した人に限る）
福祉施設指導員	昭和41年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ㋐ 学校教育法による大学（これと同等の学校を含む。ただし、短期大学は除く）において、社会福祉学の専門課程を修めて卒業、または来年3月31日までに卒業見込みの人 ㋑ 厚生大臣の指定する児童福祉施設の職員を養成する施設（大学卒を入学資格とする修業年限1年以上の課程に限る）を修了、または来年3月31日までに修了する見込みの人
精神保健福祉相談員	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（これと同等の学校を含む。ただし、短期大学は除く）の社会福祉学、または心理学の専門課程を修めて卒業、または来年3月31日までに卒業する見込みの人
文化財専門員	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、次の各号に該当する人 ㋐ 学校教育法による大学（これと同等の学校を含む。ただし、短期大学は除く）の史学科、そのほかこれに準ずる学科において考古学に関する科目を履修し、卒業または来年3月31日までに卒業見込みの人 ㋑ 発掘調査の経験を有する人
獣医師	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ㋐ 獣医師免許取得者 ㋑ 平成9年に行われる獣医師国家試験により免許取得見込みの人
薬剤師	昭和41年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ㋐ 薬剤師免許取得者 ㋑ 平成9年に行われる薬剤師国家試験により免許を取得する見込みの人
消防局職員 消防吏員	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（これと同等の学校を含む。ただし、短期大学は除く）を卒業、または来年3月31日までに卒業見込みの人

この道一筋 ㉞

目立て職人　和田茂雄さん（61歳、日の出1）

明治以前から続く老舗の長男として生まれ四代目。初代小平太が会津の名門で身に付けた伝統の技を受け継ぐ。

目立ては用途に応じて

「自分の作業道具を作ることから弟子入りが始まる」とにこやかに話す和田さん。作業場には、のこぎ（鋸）によって使い分ける自作の金づち約三十種類が、整然と並べられています。

昭和二十四年に四代目としてこの世界へ。目立ての需要が増えたことで、和田さんの代に鋸製造から目立てに転向しました。

目立ては、つぶれた鋸の歯を鋭くし桐、杉、松など木の種類によって歯の角度を変えたりすること。

既製品のものでも、和田さんの手に掛かれば使い道に応じた鋸に変身し、その技術は繊細で奥深いものがあります。

昭和五十六年に十八件あった目立て屋も、現在は三件しかありません。昔は舟大工などの注文が多かったものの、舟は木から鉄製、プラスチック製に変わり需要が減少。さらに、使い捨ての鋸が増えています。

「時代の移り変わりだねえ」と玉鋼でできた金づちで鋸の歯を小気みよく打ち続けていました。

市役所・市教育委員会
☎228-1000（代表）

テニスガーデンにいがた…276－8900
園芸センター…286－1034
水道局…266－9311
市民病院…241－5151
東保健所…243－5311
石山地区保健センター…286－4450
鳥屋野地区保健センター…285－2373
北地区保健センター…259－7332
西保健所…266－5171
西地区保健センター…262－3405
坂井輪地区保健センター…260－3255
急患診療（市医師会・県歯科医師会）
急患診療センター…228－2822
休日歯科診療センター…283－3030

電話案内

日本音楽集団演奏会 箏・尺八・三味線

日時　6月9日午後2時開演
会場　音楽文化会館
曲目　日本・世界のメロディー、ほか
対象　青少年・保護者500人
申し込み　5月30日（必着）までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し会場（一番堀通町3-2☎224-5811）へ
※1枚に1人のみ記入

西海岸公園市営プール
一般利用中止のお知らせ

六月四日は県高等学校春季下越地区水泳競技大会のため一般利用を中止します。

問い合わせ　同プール（☎267・6858）へ

平成7年度国民健康保険料
未納はありませんか

平成7年度の国民健康保険料をまだ納めていない人は早めに納めてください。納められない事情のある場合は、国民健康保険課または保険料を集金している収納員にご相談ください。

問い合わせ　国民健康保険課保険料係へ
※納入には口座振替を利用ください